

《職種》市民運動公園テニスコート業務 ※男女問わず 1名募集

(職員数 パート職員 4名 : 男性 2名、女性 2名)

(1) 勤務地

- ・ 日立市市民運動公園 (日立市東成沢町 2-15-1)
運動公園テニスコート (野球場脇) 電話 35-7130

(2) 雇用期間

- ・ 平成 31 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日 (1 年間)
※勤務状況により 1 年単位での継続あり

(3) 職務内容

- ・ テニスコートの使用受付及び使用料の徴収に関すること
- ・ テニスコートの貸出しに関すること
- ・ テニスコートの維持管理に関すること

(4) 勤務形態

- ・ 勤務日数 … 次のとおり
○ 4 月 1 日から 3 月 31 日までは 3 勤 3 休
- ・ 勤務時間 … 次のとおり
○ 4 月 1 日から 3 月 31 日までは、次の 2 交代制で常時 1 名勤務。
① 8:30~15:00 … 6 時間 (うち休憩時間 30 分)
② 14:45~21:15 … 6 時間 (うち休憩時間 30 分)
- ・ その他 … 体育協会の事業のなかで、上記以外に勤務を要する場合あり

(5) 賃金等

- ・ 時給制 (850 円)
- ・ 所定の勤務時間以外の勤務 (勤務を要する日) は時給に 100 分の 125 を加算した割合とする。
- ・ 所定の勤務時間以外の勤務 (勤務を要しない日) は時給に 100 分の 135 を加算した割合とする。
- ・ 交通費月額 2,000 円 (通勤距離が片道 2 km を超える場合)

(6) 福利厚生関係

- ・ 年次休暇を付与
- ・ 労災保険の被保険者とする (社会保険、雇用保険の被保険者とはしない)

以 上